

市長の伊賀じまん



▶旅の安全を願い、一晩中灯されていた常夜燈(阿保)



— 当時の風情を残す街道 —

伊賀は、北に伊賀街道・大和街道、南に初瀬街道が通っています。飛鳥に都があった頃、最初の東海道は伊賀を通過しており、伊賀は通過地点として東西交通の要所でした。その後も斎王が都から伊勢に行き、また帰る際には必ず伊賀を通過していました。その後、幹線ではなくなりましたが、これらの道を通してさまざまな人や物、文化が交流していました。

徒歩での交通が主流の時代、大阪や奈良、大津や京都など、伊賀はどの方面に向かうにしても良い土地でした。どこから向かって9里(36km)ということとイガをむいたら栗がでてくるという意味の「いがむいたらくり」というシャレのような言いまわしを聞いたことがある方もいるのではないのでしょうか。



また、昔からの街道筋として島ヶ原宿、平田宿、平松宿、阿保宿、伊勢路

◀宿場町の面影を残す伊勢路のまちなみ

宿などの宿場町が現在もその姿をよく残しています。

初瀬街道にある阿保宿は、現在も両脇にはきれいな水の流れる水路があります。そうしたまちの佇まいの中に、当時の面影がうかがえます。昔ながらの旅籠^{はたご}の面影を伝える建物がなくなってしまったことは残念ですが、参宮講看板*が、たわらや(阿保宿)に多数残されていて、当時のにぎわいを今に伝えています。

また、平田宿では、植木神社の祇園祭の宵山の日には、家々の軒に祭りの提灯が灯され、楼車^{だんじり}が祇園囃子^{ばやし}を奏でながら進む風情も素晴らしく、私の「伊賀じまん」のひとつです。

伊賀には自慢できるものがたくさんありますが、人々が行きかう風情を残した街道筋のまちなみも皆さんにおすすめしたいところです。

(伊賀市長 岡本 栄)

*旅人が泊まる宿を知る目印としてかけられた看板

防災ねっと

“無事を知らせたい” “安否を確認したい”

大規模な災害が発生したとき、被災地に通話が一気に集中して電話がつながりにくくなります。東日本大震災でも、安否の確認がなかなかできない事態が発生しました。しかし、複数の通信手段を使うと連絡の取れる確率は上がります。

◆音声による連絡方法

《災害用伝言ダイヤル》「171」をダイヤルして、自宅の電話番号宛てに伝言を自分の声で録音します。

○サービスの提供開始:

被災地への電話が繋がりにくい状況になったとき

○安否登録ができる電話: 被災地域内の一般電話

(公衆電話・携帯電話・IP電話などからの登録は不可)

○安否確認ができる電話:

一般電話・公衆電話・携帯電話・IP電話など

○録音時間と保存期間:

録音時間: 30秒、保存期間: 48時間

《災害用音声お届けサービス》

携帯電話などで作成した音声ファイルを携帯電話に送り、相手は音声ファイルを再生します。



◆文字による連絡方法

《災害用伝言板》 携帯電話のインターネット接続機能を使い、携帯電話番号宛に伝言を文字で登録します。

○サービスの提供開始: 大きな災害が発生したとき

○安否登録ができる電話:

災害が発生した地域にある携帯電話・PHS

○安否確認ができる電話など:

携帯電話・PHS・パソコンなど

*登録しているメールアドレスには、自動で安否メールが届きます。

○登録できる内容:

「無事です」「被害があります」「自宅に居ます」「避難所に居ます」からの選択と任意のコメント

○保存期間: 1つの災害でのサービスが終了するまで

◆体験利用: 毎月1日・15日などは、体験利用日です。この機会に是非利用してください。

詳しくは、各通信事業者を確認してください。

【問い合わせ】

総合危機管理課 ☎ 22-9640 FAX 24-0444

伊賀警察署だより



拳銃 110 番報奨制度

「拳銃 110 番報奨制度」とは、市民の皆さんからの情報により、拳銃やその他の銃器などが押収され、かつ、被疑者が検挙されたとき、状況に応じて報奨金が支払われる制度です。

「知り合いや近所に拳銃を持っている人がいる。」「拳銃を持っているかも知れない。」などの情報をお持ちでしたら、次の番号までお寄せください。

○拳銃 110 番(全国共通フリーダイヤル)

☎ 0120-10-3774(銃みななし)

また、皆さんの家に古い軍用拳銃や古式銃砲はありませんか。軍用拳銃などは今でも弾丸を発射できるものがあり、たとえ大事な形見や遺品であっても、所持することは法律で禁止されています。

心当たりのある人はただちに警察へ連絡してください。

【問い合わせ】

伊賀警察署 ☎ 21-0110

名張警察署 ☎ 62-0110

公共交通を利用しましょう

「公共交通機関でのマナー」守っていますか



最近、公共交通機関の乗車マナーが良くないと言われています。

皆さんは、公共交通機関を利用するとき、どのようなことに気を付けていますか。

- 仲間同士で大声で騒いでいませんか。
- 携帯電話で通話をしていませんか。
- 降りる人より先に乗ろうとしていませんか。
- 座席に荷物を置いていませんか。

乗車マナーはほかにもいろいろありますが、鉄道やバスは、それぞれ違う目的を持った人がたくさん乗っています。

自分ひとりぐらい大丈夫だろうと考えるのではなく、皆さん一人ひとりが周りの人を思いやる気持ちを大切に、乗車マナーを守りながら公共交通機関を利用しましょう。

【問い合わせ】 総合政策課

☎ 22-9663 FAX 22-9672



明日に向かって ～差別をなくしていくために～

自己肯定感(生きる源)を育てる —青山支所振興課—

■このコラムは毎回いろいろなテーマで人権についてお話しています。

菅原裕子さんの『子どもの心のコーチング』という本にこんなことが書かれていました。「自分が好きですか？」この問いにあなたはへと答えますか。自分を好きという感情を『自己肯定感』といいます。「自分はそのままいい」「ありのままの自分を愛してくれる人がいる」「自分は必要とされている」などの感情は、その人の考え方や行いに大きな影響を与えます。

自己肯定感が高いと、自分に自信を持って、少々の困難にも立ち向かっていくことができます。また、ありのままの自分(好きのところ・嫌のところも含めて)を愛してくれる人がいれば、自然と自分のことを好きになり、ほかの人(家族や友達)も大切にできるといわれています。自分が好きでなければ、生きていくのは苦痛です。また、周りの人間が自分の存在を喜んでいと思えなければ、日々を生きるのはつらいものです。究極の自己否定は、自ら命を断つことです。愛してくれる人・自分を必要として

くれる人がいるとわかれば、生きていくことができます。

自己肯定感とは、私たち大人も含め、子どもたちの「生きる源」を支える感情です。その感情を育てるための一つの方法は、「人の役に立つ喜び」を経験することです。先日、こんなことがありました。中学1年生になった息子が、洗濯物をたたんで洗面所に持って来てくれたとき、「ありがとう。助かるわ」と言うと、息子が「なんか、そう言われるとすごくうれしいな。」と満面の笑みを見せました。彼にとって、ほんの少しかもしれませんが、「人の役に立つ喜び」を感じた瞬間だったのではないのでしょうか。

人の役に立つ喜びを知っている人は、知らず知らずのうちに人の役に立つ行動をおこします。そのこと自体が喜びなので、見返りを求めません。人は本来、人の役に立ちたいと願っています。そうして自己肯定感を高めることによって、自分以外の人も大切にできるようになっていくのではないのでしょうか。

■ご意見などは人権政策・男女共同参画課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ